

神奈川新聞

THE KANAGAWA

2017年〔平成29年〕

6月9日〔金〕

先勝

アパートマンション経営を考える皆様へ

第3回 不動産投資セミナー

参加者募集 締め切り迫る! 定員 60名(無料)

2022年問題! 生産緑地解除!! 地主家主のみなさんに甚大な影響を及ぼす優良宅地の大量供給。
知らないと損する、不動産オーナーのいま打つべき手とは!

日時 2017

6.17土

13:00~
16:00
(受付開始12:30)

場所

横浜メディア・ビジネスセンター 10F
神奈川新聞社 大会議室 (横浜市中区太田町 2-23)



倉橋 隆行 氏

刻々と近づく、生産緑地の指定解除。いわゆる2022年問題。

生産緑地法改正により1992年に大量に指定された「生産緑地」の解除条件である30年が2022年に到来します。現在の農業人口の減少と後継者問題から市街地農家は、再度生産緑地を継続するという選択肢は選ばないのではないかとわれ、それによって大量の優良宅地が供給されます。これは生産緑地指定の農業従事者だけでなく、大都市圏の地主、広範囲に及ぶエリアと沿線の不動産オーナーにとっても大きな影響を与えることは間違いありません。

今回のセミナーでは、鎌倉鑑定不動産鑑定士の林愛州氏と不動産コンサルティング会社シー・エフ・ネットの代表取締役でもあり多数の著書を出している実業家、倉橋隆行氏に実践的な資産防衛策と相続対策の側面からのアドバイスを講演して頂きます。

あと5年の歳月は、長いようで短い…。いまから準備をすることで、大きなリスクを回避できるかもしれません。

ぜひ、この機会にご参加ください。

主催：神奈川新聞社 特別協力：株式会社 シー・エフ・ネット

申込
方法

参加ご希望の方は、ハガキ、または FAX に住所・氏名・年齢・電話番号・メールアドレス (お持ちの方)・複数での参加の場合は全員の人数を明記の上、下記までお申し込みください。

〒231-8445 (住所不要) 神奈川新聞社クロスメディア営業局内「第3回不動産投資セミナー」係 FAX045-227-0765

〈応募締め切り〉6月12日(月) 着分有効

※応募多数の場合は抽選とさせていただきます。参加者には追って聴講券を送付いたします。
(個人情報利用について：この応募により取得した個人情報は、主催者、特別協力社のカタログ・資料送付、セミナー等のイベント等のご案内に利用させて頂く場合があります。)

お問い合わせ 第3回不動産投資セミナー事務局(神奈川新聞社クロスメディア営業局内) TEL 045-227-0782 (平日 10:00~18:00)

第1部 13:00~14:15

「生産緑地法の施行背景と2022年問題」

株式会社 鎌倉鑑定
不動産鑑定士

はやし よしくに
林 愛州 氏



【プロフィール】
平成27年9月(株)シー・エフ・ネット入社、調査部配属。
11月(株)鎌倉鑑定設立に伴い取締役、専任不動産鑑定士に就任。正式な鑑定評価の他価額調査、遠隔地投資物件の調査、セミナー講師等も担当している。

第2部 14:30~16:00

「2022年問題がもたらす影響と対策」

株式会社 シー・エフ・ネット
代表取締役

倉橋 隆行 氏



【プロフィール】
不動産に関する法律に詳しく、相続対策や土地有効活用、不動産投資などにも定評あり。講演、著書執筆。「ここが知りたい不動産」FMヨコハマ、テレビ神奈川、JCOMで放送中。日本人初のCPM(不動産経営管理士)取得者。

■アクセス

- JR京浜東北線・根岸線「関内駅」北口より徒歩5分
- 横浜駅地下鉄ブルーライン「関内駅」より徒歩5分
- みなとみらい線「馬車道駅」・「日本大通り駅」より徒歩5分

※会場には、駐車場の用意がございませんので来場の際は、公共交通機関をご利用下さい。

2022年
問題?...

今後の
不動産運用は...?

生産緑地
とは?

